

備えていますか？ ペットの災害対策

(概 要 版)

■ はじめに

現状 市民の生活様式や価値観の変化、ペットを取り巻く環境の変化
→地震などの災害時のペット対策の必要性

◎作成の経緯

東日本大震災等の教訓を踏まえ、平成25年6月に環境省が「災害時におけるペットの救護ガイドライン」を策定し、災害時のペットに係る救護体制のあり方を示しました。

環境省のガイドラインを参考として、本市におきましても災害時の円滑な避難所運営のために、ペットの災害対策についてまとめました。

各避難所において運営マニュアル等を作成する際の参考資料として御活用ください。

■ 同行避難について

災害時 飼い主とペットが離れる → ペットの保護に多大な労力と時間、ペットへの害
ペットの逃走・徘徊による衛生面・安全面での問題



同行避難 (ペットの安全、人への危害防止や生活環境保全の観点から重要な措置)

- ・ 飼い主…自身の安全を確保したうえで、同行避難
- ・ 避難所…ペットの同行避難を希望する避難者を想定し、同行避難の受入れに配慮

※同行避難とは…災害発生時に、飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所まで安全に避難すること。同行避難は避難所での人とペットの同居を意味するものではない。
(環境省「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」より)

■ 飼い主がやるべきこと

日頃からペットのしつけや健康管理を適切に行い、災害時に備えましょう。

平常時対策

- 1 日常のしつけと健康管理 (基本的なしつけ、所有明示、ワクチン接種等)
- 2 避難経路の確認 (安全な避難方法経路・避難方法の確認)
- 3 ペットの防災用品の備蓄 (ペットフード、水、トイレ用品、常備薬、ケージ等)
- 4 預け先の確保 (ペットを預かってくれる知人や親戚等の確保)

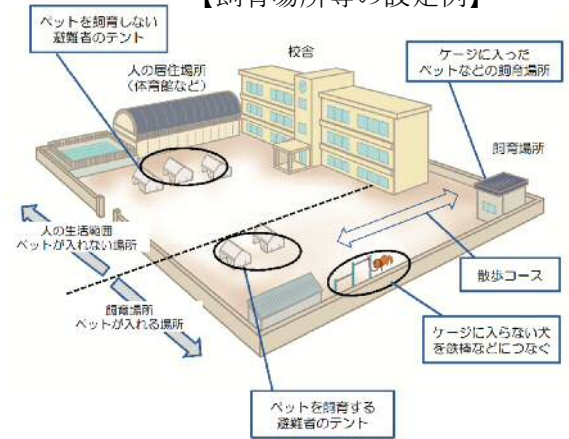
■ 「避難所でペットと飼い主を受け入れる場合の対応について」

円滑な避難所運営を実施するための具体的事例等について示しました。

① 平常時

- | | |
|-------|--|
| 1 避難所 | <ol style="list-style-type: none"> 1 避難所内ルールの設定 <ol style="list-style-type: none"> (1) 受け入れる動物種 (2) 飼い主のやるべきこと 2 飼育場所等の設定 |
| 2 飼い主 | <ol style="list-style-type: none"> 1 日常のしつけと健康管理 2 ペットの防災用品の準備 |

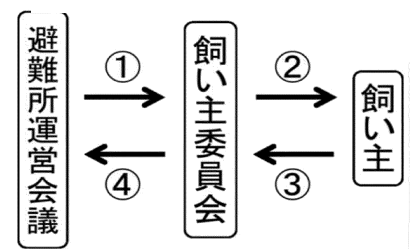
【飼育場所等の設定例】



② 災害時

- | | |
|-------|--|
| 1 避難所 | <ol style="list-style-type: none"> 1 飼育場所等の設営・入所受付 <ol style="list-style-type: none"> (1) 飼育場所等の設営 (2) 入所受付 2 入所状況必要物資報告 3 管理方法などの説明 |
| 2 飼い主 | <ol style="list-style-type: none"> 1 避難・入所手続き 2 ペットの飼育管理・飼育場所等の管理 3 飼い主委員会の組織 |

【飼い主委員会組織の例】



- ① 救援物資の支給、避難者・運営者からの要望・苦情の伝達
- ② 飼い主へ救援物資の割り振り、飼い主の飼い方の改善指導
- ③④ 必要物資や要望の伝達

■ 災害発生時の川崎市の対応

災害時には負傷動物の保護や治療、特定動物の逸走防止、被災動物の救護活動等の救護措置を関係機関等の連携協力の下に計画的に実施するため様々な対応をしています。

① 動物救援体制の整備

大規模災害発生時

→公益社団法人川崎市獣医師会等で構成される川崎市動物救援本部の設置

【主な役割】

- ・動物救護センター（動物愛護センター等に設置）の運営
- ・動物救援ボランティア活動の調整・運営

② 協定の締結

- 災害時の動物救援活動に関する協定書
 - ・公益社団法人川崎市獣医師会
 - 負傷動物の保護収容及び治療等の救援活動
- 災害時における動物救護活動の協働実施に関する協定書
 - ・公益社団法人日本動物福祉協会
 - ・公益社団法人日本愛玩動物協会
 - 動物救護活動の体制作り

川崎市動物の救援体制概略図

